

【資料 3】

令和 7 年 7 月 31 日

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 令和 6 年度実績

1. 制度概要

国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った際に、法人関係税を税額控除する制度であり、山武市では平成 30 年度から制度を開始している。

1 回当たり 10 万円以上の寄附が制度の対象となり、本社が市内にある企業は対象外である。また、寄附の見返りとした補助金や契約など、経済的な見返りは禁止されている。

2. 令和 6 年度寄附実績

現金 3,100,000 円

物納 5,052,000 円相当

○寄附詳細

No.	法人名	寄附額（円）	受領日	備 考
1	一般社団法人日本中小企業金融サポート機構		R6. 4. 26	
2	(株)ピコトン	100,000	R6. 5. 7	
3	(株)ココドコロ		R6. 5. 31	
4	(株)ウィーズ	5,052,000	R6. 7. 1	衛星携帯電話 3 台
5	(株)合同資源	1,000,000	R6. 7. 12	
6	(株)Frankel	100,000	R6. 8. 6	
7	(株)アガルート	100,000	R6. 10. 24	
8	(株)医師のとも	100,000	R6. 10. 24	
9	(株)サウスエージェンシー		R6. 10. 25	
10	税理士法人チェスター		R6. 12. 5	
11	(株)A m a n e		R6. 12. 12	
12	(株)ゼロアクセル		R7. 1. 27	
13	下村特殊精工(株)		R7. 3. 12	
14	リロン(株)		R7. 3. 18	

※法人が非公表を希望している箇所については黒塗りをしています。

3. 過去の寄附実績

(円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
現金	1,000,000	5,150,000	4,600,000	3,100,000
物納(相当金額)	0	0	0	5,052,000